

2018年10月9日、

同社川越工場(三重県川越町)に立入検査を実施したところ、同社が廃棄物である木くずパレットをドラム缶の中に入れて焼却していることを現認。これが、同法第16条の2に規定する焼却禁止に該当するとして、今回の行政処分に至ったとしている。

焼却禁止に該当で 収運業許可を取消

〈三重県〉

三重県は3月26日、大和リテック(名古屋市中)に対し、廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物収集運搬業の許可を取り消す行政処分を行った。

処分理由は、同県が